



東京におけるパイプラインを含めた
水素供給体制検討協議会
第一回全体会合
(東京都 説明資料)
令和6年4月24日



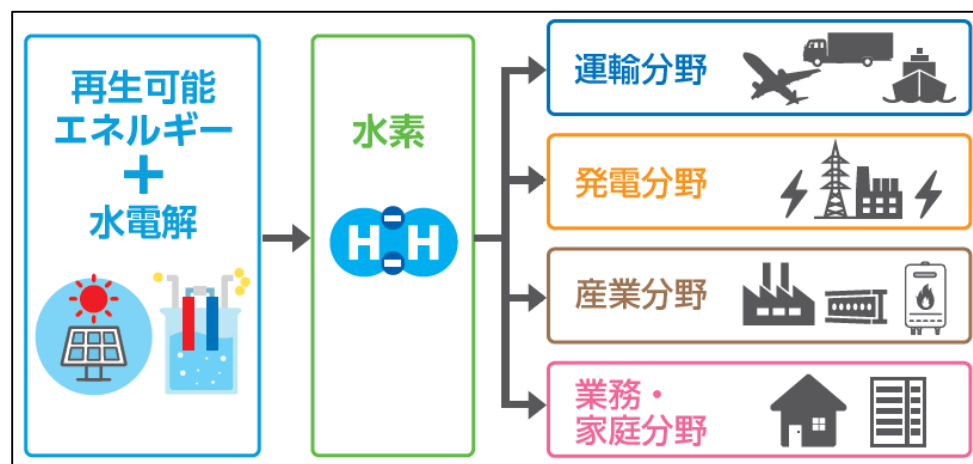
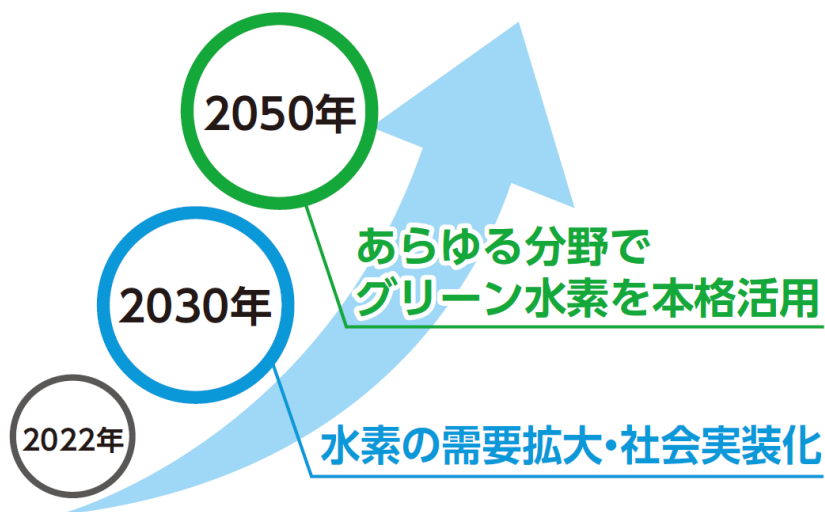
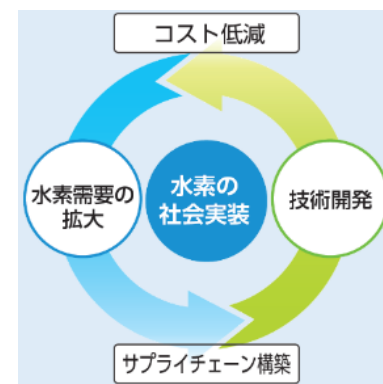
東京におけるパイプラインを含めた 水素供給体制検討協議会

- 設立背景
- 設立について
- 協議会概要、運営方針、スケジュール

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会 設立背景

■都では水素の需要拡大・実装に向けた取組を加速

- 東京都では2030年カーボンハーフ、2050年脱炭素社会の実現のため、**水素を脱炭素社会実現の柱とし、普及拡大に向けた取組を実施。**
- 2022年3月には東京水素ビジョン**を公表
運輸分野をはじめとした様々な分野における水素の需要拡大・社会実装に向けた取組を加速



東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会 設立背景

■拠点整備・水素サプライチェーン構築の進展【国の動き】

○国は2023年6月に水素基本戦略を改定。水素の供給と利用を促進するため、「水素社会推進法案」を2024年2月に閣議決定し、国会で審議中。

「水素社会推進法案」

●低炭素水素等の供給・利用の促進に向けた基本方針を策定

- 自治体は、低炭素水素等の供給・利用の促進に関する施策を推進
- 事業者は、低炭素水素等の供給・利用の促進に資する設備投資等に努める

●需給両面の計画認定制度を創設し、認定を受けた事業者に対する措置

- 価格差に着目した支援、拠点整備支援
- 高圧ガス保安法の特例
- 港湾法の特例
- 道路占用の特例

●水素等を供給する事業者が取り組むべき判断基準の策定等の措置

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会 設立背景

■拠点整備・水素サプライチェーン構築の進展【国内における検討状況】

- 国内の他の地域においても水素等の供給に向けた検討が進行中
- 川崎臨海部では2023年3月にNEDO 液化水素サプライチェーン商用化実証の受入地に選定される等、海外からの水素受入に向けた検討が進行中
- 空港周辺においても、「東京国際空港及びその周辺地域におけるCO₂フリー水素利用モデル調査」が実施される等、水素に関する議論が進行中



出典：NEDO水素・燃料電池成果報告会2023資料

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会 設立背景

■周辺自治体との連携

○周辺自治体と連携した、水素需要の創出、水素供給体制の構築に向け
東京都、大田区、川崎市により連携協定を締結（R5.6.1）

《協定内容》

- 1 水素等のパイプラインを含めた供給体制の構築に関すること
- 2 水素等の需要の拡大に関すること
- 3 これらに資する調査等の実施、水素利活用の広報・普及啓発に関すること



川崎市長 東京都知事 大田区長



3者による連携のイメージ

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会 設立背景

■東京都内における水素供給に向けた検討

- 水素の普及拡大・社会実装化に向けては、水素の需要創出とともに供給体制の構築・供給拡大に向けた取組みを進めることが重要。
- 国内での水素製造は再生可能エネルギーの有効活用等の観点から重要であるが、電力の調達、土地等の問題から、海外水素を調達する場合と比べ小規模・高コストとなる可能性がある。
- このため、国内・都内でのグリーン水素製造を推進しつつ、価格低減が見込まれる海外からの水素調達を想定した取組も重要



東京都内における水素供給体制の構築に向け、
多数の関係者との合意形成、情報共有を図り、
議論を推進するため協議会を立ち上げる

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会 設立

○目的

水素エネルギーの需要拡大、早期社会実装化を目指し、

将来的な海外からの水素受入を想定した

東京都内における水素供給体制の構築に向けた取組みを推進する

○設立日

令和6年4月24日（水曜日） **本日**

○参加者

水素利用事業者、水素供給事業者、商社、金融・法律関係者、

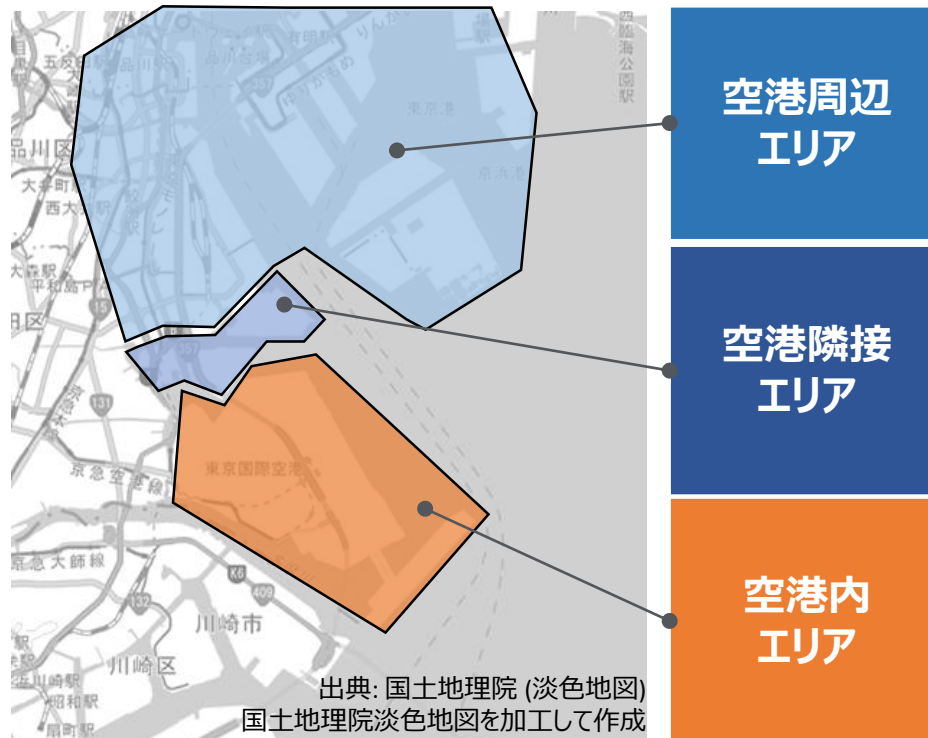
自治体・関係省庁、専門家（オブザーバ）等

○内容

将来の水素供給と水素需要の絵姿やロードマップなどを検討

本協議会における検討エリア

- 本協議会においては、船舶による海外水素の受入を想定したときの利便性や背景で示した他地域における検討状況を踏まえ東京都における**空港臨海エリア**を検討エリアとする。
- さらに空港臨海エリアを各エリアの特徴から「**空港内エリア**」、「**空港隣接エリア**」、「**空港周辺エリア**」の3つに分類し、検討を推進していく。



協議会構成企業等

- 水素利用事業者、水素供給事業者、商社、金融、法律関係事業者、行政等
が参画し、官民共同で検討を推進
- 要綱に基づき専門家に参画を依頼

構成企業等（敬称略）

岩谷産業(株)、E N E O S (株)、川崎重工業(株)、空港施設(株)、(株)小松製作所、JFE
エンジニアリング(株)、JFEホールディングス(株)、(株)J E R A、城南島連合会、(一社)水素
バリューチェーン推進協議会、住友商事(株)、東京ガス(株)、東京ガスネットワーク(株)、東京
都京浜島工業団地協同組合連合会、(株)豊田自動織機、西村あさひ法律事務所・外国法
共同事業、日本空港ビルデング(株)、日本航空(株)、(株)日本政策投資銀行、羽田鉄工団
地協同組合、丸紅(株)、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井物産(株)、(株)三菱U
F J 銀行、
国土交通省 東京航空局、国土交通省 関東地方整備局、経済産業省 資源エネルギー
庁、中央区、港区、江東区、品川区、大田区、川崎市、
東京都建設局、東京都港湾局、東京都都市整備局、東京都下水道局

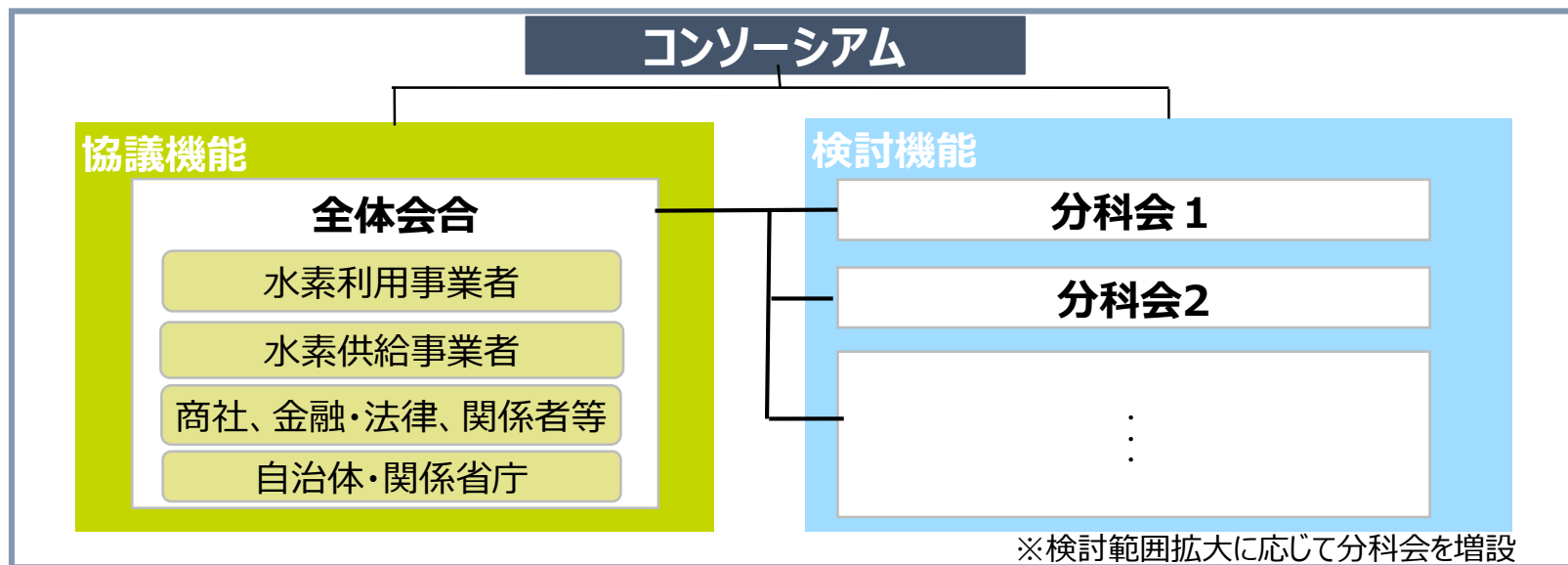
専門家

国際大学 学長 橘川武郎様

東京都立大学 水素エネルギー社会構築推進研究センター センター長 穴戸哲也様

協議会の体制・開催スケジュール

- 協議会は協議機能（全体会合）と検討機能（分科会）から構成
- 全体会合では全団体が参加し、将来の水素供給と水素需要の絵姿及び水素活用に向けたロードマップ等を検討
- 分科会では個別事業の具体化に向け検討実施
- 協議会は年3回を想定。今後、NEDO空港調査や国の動向も踏まえ、分科会で事業を具体化していく



開催
スケジュール

